

福祉

重度障がい者医療証の更新は手続きが必要

重度障がい者医療証の有効期限は10月31日です。11月1日(水)以降も医療証が必要な人は、10月中に更新してください。なお、29年度所得未申告者(所得が無い人を含む)は、申告が必要です。

申請・問合せ 障がい福祉課
☎06(6902)6154

門真市老人クラブ連合会 作品展示会

とき 10月13日(金)・14日(土)・16日(月)午前10時～午後3時30分
ところ 老人福祉センター

門真市域包括ケア会議 全体部会研修会

とき 10月18日(水)
午後2時45分～4時15分
ところ 保健福祉センター

講演会「認知症の精神症状について」
講師 吉村匡史(関西医科大学総合医療センター准教授)
対象 介護保険サービス事業者・高齢者福祉の関係者
定員 130人
費用 無料
申込方法 10月11日(水)までに電話
申込・問合せ 高齢福祉課
☎06(6902)6176

問合せ 門真市老人クラブ連合会
☎06(6904)5662

※電話は月・水・金曜日の午前9時30分～午後3時30分



昨年の様子

戦没者追悼式

先の大戦における戦没者に対し追悼の誠を捧げ、恒久平和の願いを込めて、戦没者追悼式を挙行します。遺族の人はご参列ください。

とき 10月19日(木)
午後1時30分
※当日会場へ直接
ところ 市立公民館

認知症サポーター養成講座

とき 10月28日(土)
午前10時～11時
ところ 中塚荘
定員 48人
費用 無料
申込方法 10月2日(月)から電話
申込・問合せ 門真第1地域包括支援センター
☎06(6780)0808

問合せ 福祉政策課
☎06(6902)6093

きらめきアートフェスタ
障がいのある方・高齢者の作品展とロビーコンサート

とき 10月24日(火)～27日(金)
午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで
※ロビーコンサートは10月26日(水)午前11時～11時30分
問合せ 健康増進課
☎06(6904)6500

要約筆記講座(応用課程)

聴覚障がいがある人の社会参加を支援する要約筆記通訳者の養成講座です。
とき 10月22日～12月10日(日曜日)(全8回)

災害時高齢者生活支援講習

災害が発生した際における高齢者の避難所生活に焦点をあて、高齢者を守るための知識や支援技術を習得しませんか。
とき 11月24日(金)
午後1時～3時
ところ 保健福祉センター
対象 市在住・在勤の人
定員 30人
※申込者が10人以下の場合は中止
費用 無料
申込方法 11月17日(金)までに電話
主催 門真市赤十字奉仕団
申込・問合せ 日本赤十字社大阪府支部門真市地区(福祉政策課内)
☎06(6902)6093

午前10時～午後0時30分
ところ 文化会館
費用 無料
申込方法 10月2日(月)～13日(金)に電話
申込・問合せ 障がい福祉課
☎06(6902)6154

介護予防教室「四つ葉教室」

とき 10月10日(火)
午前10時30分～11時30分
※毎月第2火曜日に開催
※当日会場へ直接
ところ 生涯学習センター(市民プラザ内)
内容 体操、介護などの話
※介護相談も受け付け
費用 無料
問合せ 門真第4地域包括支援センター
☎072(887)6540

NPO法人大阪府高齢者大学校30年度受講生を募集

社会参加活動や、新しい知識・技術の習得により、豊かな生活を現しようとするシニアを支援します。
※講座内容、費用など詳しくは高齢福祉課で配布する募集要項や各校ホームページ参照
問合せ NPO法人大阪府高齢者大学校・募集委員会
☎06(6360)4400

10月10日火申請期限 臨時福祉給付金(経済対策分)

申請期限が過ぎると受け付けできません。
問合せ 福祉政策課給付金専用ダイヤル
☎06(6902)5563

議会

決算特別委員会を開催

会議は誰でも無料で傍聴できます。傍聴(10人)は先着順。
委員会室(市役所本館4階)傍聴方法 当日午前9時30分～議事事務局に直接
問合せ 議事事務局
☎06(6902)6978

とき	審査内容
10月4日(水)	認定第1号(総務関係、財産調査及び民生関係)
10月12日(木)	認定第1号(建設関係)、議案第48号及び認定第2号(水道関係)、認定第1号(文教こども関係)
10月18日(水)	認定第1号(総括)
10月24日(火)	予備日

※時間は午前10時から。日程は変更する場合あり

消費生活

消費生活講座

弁護士が教える「知っておきたい「相続」のイロハ」
法律の専門家である弁護士が、基本的な知識や情報をわかりやすく解説します。
とき 10月27日(金)
午後2時～3時30分
ところ 南部市民センター
講師 加納一生(大阪弁護士会弁護士)
定員 50人
費用 無料
申込方法 10月2日(月)から電話
申込・問合せ 門真市消費生活センター
☎06(6902)7249



無添加の味噌を手作りませんか

1口で、約7キログラムの味噌ができます。
◆大豆配布
とき 10月30日(月)
午後1時30分～4時
ところ 門真市消費生活センター
◆糀・塩の配布・加工
とき・ところ 11月2日(木)
①午後1時30分～4時、文化会館
②午後1時～3時、舟田町東自治会館
費用 1口3600円、半口1900円
申込方法 10月24日(火)午後1時30分～4時に門真市消費生活センターへ直接。または10月23日(月)までに住所、氏名、電話番号、申込口数、塩・糀の受取場所(①文化会館または②舟田町東自治会館)を記入して郵送(必着)
※電話での申し込みは不可

子どもの頃に覚えた味は、いくつになっても忘れないもの。ぜひ、ご家庭の味になさってください。



門真市消費生活研究会会長 葭田さん

まがひら

東部大阪都市計画地区 計画(北島東地区) 変更案の縦覧

住民、利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。
縦覧期間 10月2日(月)～16日(月)
縦覧場所・問合せ 都市政策課
☎06(6902)6338

木造住宅の除却費用を補助

12月末までに除却工事完了予定の木造住宅について随時受け付けています。(先着順)
対象 昭和56年5月31日以前に建てられ、耐震診断結果の評価が0・7未満、またはそのほかの方法により耐震性が低いと判断された木造住宅(長屋、共同住宅を含む)
※そのほかにも条件あり
補助額
○一戸建ての住宅…費用の5割(上限30万円)
○長屋、共同住宅…費用の5割(上限200万円)
※詳しくは問い合わせ

下水道

下水道整備区域を拡大

10月から、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止が可能となる地域が広がります。
対象区域 北島町、五月田町、島頭2丁目、東田町、深田町、舟田町、三ツ島1丁目、南野口町、柳田町の各一部
問合せ 上下水道局お客さまセンター
☎06(6903)2122

下水道使用料

下水道が整備されると、水道使用量に応じて下水道使用料を負担していただきます。
※水洗トイレに切り替えていなくても、雑排水は下水道管を通り処理場で浄化処理されるため、使用料がかかります。
◆水洗化は3年以内
下水道が使えるようになってから、3年以内にくみ取り便所を水洗化するよう義務付けられています。